

(資 料 配 付)

作成年月日	令和元年5月7日
作成部局 課室名	産業労働部政策労働局 労政福祉課

ひょうご仕事と生活センター阪神事務所の開設

働き方改革への関心が高まる中、ワーク・ライフ・バランス推進体制を強化し、県内全域での一層の気運醸成と取組企業への支援の充実を図るため、ひょうご仕事と生活センター阪神事務所を開設します。

- 1 名 称 ひょうご仕事と生活センター阪神事務所
- 2 場 所 〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目6-68 尼崎市中小企業センタービル6階
(阪神尼崎駅徒歩約5分) 電話・FAX 06-6481-1888
- 3 開設日 令和元年5月15日(水)
- 4 体 制 阪神事務所長、コーディネーター2名
- 5 業務内容
 - (1) 企業訪問や関係団体からの情報収集等によるワーク・ライフ・バランス(WLB)宣言企業の開拓
 - (2) WLBに関する助言、専門員派遣、研修企画・実施等によるWLB宣言企業の取組みサポート
 - (3) 助成金や従業員意識調査など、仕事と生活センター事業の案内と本所への取次
 - (4) その他、WLBに関する各種支援制度等の案内、普及啓発 等
- 6 開所式
 - (1) 日 時 令和元年5月15日(水) 9:15～9:30
 - (2) 場 所 ひょうご仕事と生活センター阪神事務所
 - (3) 出席者 尼崎市市長・副市長・経済環境局長、西宮市産業文化局長、芦屋市市民生活部長、尼崎経営者協会会長、尼崎商工会議所専務理事、西宮商工会議所常務理事、尼崎工業会専務理事、尼崎地域産業活性化機構専務理事 等
 - (4) 内 容 ひょうご仕事と生活センター長あいさつ
事業内容の紹介・職員紹介
看板掲示(写真撮影)

〈 問 合 せ 先 〉

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター
神戸市中央区下山手通6丁目3-28 兵庫県中央労働センター1F
電話：078-381-5277 FAX：078-381-5288
ホームページ <https://www.hyogo-wlb.jp/>

〈参考〉ひょうご仕事と生活センター事務所の所在地

阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通 2 丁目 6-68 尼崎市中小企業センタービル 6 階
(阪神尼崎駅徒歩約 5 分) 電話 06-6481-1888



姫路事務所

〒670-0947 姫路市北条 1 丁目 98 姫路労働会館 1 階
(JR姫路駅徒歩約 10 分) 電話 079-288-2603

